

ご寄付のお願い

◎ご寄付について

公益財団法人文楽協会は、人形浄瑠璃文楽(以下「文楽」)の保存及び普及に関する事業を行うことにより、我が国の文化振興に寄与することを目的として、活動しております。

当協会の活動にご理解とご賛同を賜り、文楽のより一層の普及促進のため、寄付のご協力をお願いいたします。

◎寄付金の使用用途

当協会が実施する公益目的事業(公1)※に使用させていただきます。

※(公1):我が国の伝統芸能である文楽の保存及び普及を図るための文楽公演、伝承、後継者育成、普及啓発事業。

◎公益財団法人への寄付に対する税制優遇措置について

・所得税の寄付金控除(所得控除)と個人住民税の寄付金税額控除(※対象のみ)の適用があります。

・所得税の寄付金控除(所得控除)の適用を受けるには確定申告が必要です。寄付金が入金されたことを確認した後、当協会より「寄付金受領証明書」を送付させていただきますので、確定申告時に税務署へご提出ください。

※個人住民税の寄付金税額控除の対象となるかどうかは、お住まいの各市町村へお問い合わせください。

※税制度の詳細や個別申告につきましては、お近くの国税局又は税務署にお問い合わせください。

◎ご寄付に関するお問い合わせ

公益財団法人 文楽協会
電話 (06)6211-1350